

返 戻 金 制 度 に つ い て

返戻金制度

・当社が紹介した求職者が求人企業様に就職した場合において、その求職者が入社後6ヶ月以内に本人の都合による退職又は本人の責めによる解雇（求人企業様の事情による解雇を除く）により雇用契約を終了した場合においては、当社で受領した紹介手数料の一部を以下の定めに基づいて求人企業様に返還する制度です。なお、入社後6ヶ月を超えて雇用契約を終了した場合については、紹介手数料の返還はございません。

入社から雇用関係が終了するまでの期間	返戻率
入社日から起算して暦日1ヶ月以内の場合	<u>70 %</u>
入社日から起算して暦日1ヶ月を超え3ヶ月以内の場合	<u>30 %</u>
入社日から起算して暦日3ヶ月を超え6ヶ月以内の場合	<u>5 %</u>
入社日から起算して暦日6ヶ月を超えた場合	<u>0 %</u>

許可番号 13-ユ-311014

事業所の名称及び所在地 株式会社 湘南スタイル工房

東京都港区港南2丁目3-1 大信秋山ビル 3F THE HUB 品川 310